鶴見川多目的遊水地土壌処理モニタリング委員会

第 5 回(平成 14 年 10 月 8 日)

議事要旨

日時:平成 14 年 10 月 10 月 8 日(火)16:00～17:00
場所:新横浜国際ホテル　南館 3 階　芙蓉の間

1.事務所長挨拶

一時保管の施工は無事終了。今回は施工後の報告を行う

2.委員長挨拶

一時保管対策工事が5月に完了したので、その後のモニタリング調査結果について今回検討し, 対策工事の安全確認を行った上で今後の方針を決定したい。

3.第 4 回委員会議事録について

内容について確認し、承認。

4.モニタリング調査結果報告

(1) モニタリング工程

平成14年5月末に一時保管の施工が終了した。平成14年3～7月までの5ヶ月のモニタリング調査結果を報告する。

(2) 大気質・悪臭

大気の粉塵について、地点別月平均値は、環－2と3の5月のデータ 0.029mg/m3～環－7の4月のデータ 0.050mg/m3 の範囲で推移した。管理基準 0.4mg/m3 を越えるデータはない

大気のダイオキシン類の分析結果は0.067～0.11pg-TEQ/m3と環境基準

0.6pg-TEQ/m3 を下回っている。

悪臭調査は4月と6月に試料を採取した。6 月に測定した結果で臭気指数が 16 と記録されたが、草の臭いによるものであった。その他の全地点、全測定日で指導基準値（臭気指数 10）以下であった。

(3) 水質・地下水位

水質分析Aについて、水温、pH、電気伝導率、塩化物イオン、SSの各項目とも、全地点、全測定日で著しい変化はなく、前回同様に安定した傾向を示している。

水質分析Bについて、PCB、砒素、総水銀、鉛、n-ヘキサンの各項目とも、全地点、全測定日で事前測定値と比較して著しい変化はなかった。

遮水壁外側の地下水、沖積粘土層下の地下水及び排水路の表流水のダイオキシン類については、事前データと比較して著しい変化がなく、汚染された状態ではない。

地下水位は、鉛直遮水壁の完成（H13年8月頃）に伴い、遮水壁の内側と外側で水位差が生じ、現在も継続しており、鉛直遮水壁によって地下水が遮断されたことを示している。

(4) 生物・底質

生物について、PCB、ダイオキシン類とも、全地点、全測定日で、既往データとほぼ同程度の結果であり、調査期間中に著しい変化はない。

底質については、PCB、ダイオキシン類、有機物含有量、含水比とも、全地点、全測定日で、これまでと同程度の結果であり、モニタリング確認値である環境基準値以下である。

(5) 水処理施設等、発生ガス

活性炭処理原水、処理水、脱水ケーキとも、全ての分析項目について、調査期間中に著しい変化はなく、モニタリング確認値以下であった。

既往ガス測定結果と平成 14 年度の発生ガス測定結果を報告した。本年度の結果では、体積割合で5%を越えるメタンが G-1 で得られたが、この場所に発火物が近づくことはないので問題はない。今後ともガス調査を継続する。

5.土壌対策工事の施工結果

(1) 一時保管対策工事の処理土量 ・ 異物混入土Aは、計画 5,404m3 に対し実績 5,480m3 と予定通り。異物混入土Bは計画土量 100,797m3 に対し実績土量 94,774m3 と約 6,000m3 少なかった。

(2) 一時保管対策地の土壌調査 ・ 土壌調査が実施してなかった筆で補足調査を実施した結果、道路敷きの下では異物が確認されなかった。

・良質土の追加調査で、異物は確認されなかった。

・一時保管土エリア外で掘削した筆番について、その底地（床）検定行った結果、全ての地点で確認基準値以下であり、健全な土壌であることを確認した。

・10 代～60 代の作業員 34 人を対象として、工事前と工事後の血中ダイオキシン類濃度の分析を行った結果、工事の前後で異常は認められなかった。

(2) 一時保管対策工事の完成状況と写真 ・ 前回の委員会以降の工事状況写真を掲載した。

6.土壌処理対策の評価と今後の課題

(1) 一時保管対策工事の安全性 ・ 土壌処理の経緯、一時保管対策工の基本方針と対策工事中モニタリングを行ったことを説明した。

・遮水効果の確認として、遮水地内側と外側の地下水位に違いがあることで証明した。

・掘削跡地の土壌分析結果では、どの跡地に置いても環境基準値を満たしている事を確認した。

(2) 一時保管対策工の安全確認

1) 工事中のモニタリングでは確認値を連続的にオーバーしたことはなく、周辺環境に汚染が拡散することはなかった。

2) 一時保管対策地の遮水壁内側・外側での地下水位差が維持されていることから、遮水効果が得られている。

3) 異物混入土の掘削跡地は、底地土壌の分析結果で環境基準値を満

足しており、汚染土は全て一時保管土エリアへの保管を完了した。

(3) 保管中のモニタリング計画

安全確認ができたことにより、保管中のモニタリング頻度は年２回を基本とする。

分析内容は保管工事中の内容と同様とする。

7.その他

(1) 予定通り異物混入土の封じ込め工事は完了した。

今後のモニタリングについては、保管中のモニタリング計画通り進める。

保管中のモニタリングデータは年２回全委員に報告する。委員がデータに異常を認めたときは、委員長判断によりモニタリング委員会を開催する。

モニタリングの測定結果については京浜工事事務所のホームページにより定期的に公表する。